

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070702107
法人名	(株)エルダーサービス
事業所名	グループホーム折尾東
所在地	福岡県北九州市八幡西区丸尾町6-22
自己評価作成日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成30年2月5日	評価結果確定日	平成30年3月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者が「自分らしく」日々を楽しく過ごして頂ける様、常に入居者や御家族の思いを大切に笑顔で支援を行っている。
近隣の保育園などの交流もあり触れ合いを楽しんでいる。併設のデイサービスがあり毎年合同で夏祭り等を行い入居者やご家族に好評となっている。
法人内にはデイサービスセンター・ヘルパーセンター・在宅介護サービスセンター等があり地域の方々や御家族の相談にも大いに活用されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム折尾東は、利便性の高い住宅街の中に位置し、開設して15年目を迎えている。併設のデイサービスとの日常的な交流や、近隣の保育園との交流は定期的かつ盛んであり、保育園行事の案内を受けたり、園児の訪問を受け、歌を披露してくれたり相互の交流を育んでいる。また、折り紙教室や三味線、マジックショー等、ボランティアの方々の来訪する機会も多い。毎月家族より生花が届けられ、玄関には利用者の手による見事な生け花が飾られており、暮らしに潤いを与えている。法人全体で、利用者の方々の尊厳やマナーアップを重要視しており、平素より、声掛けや対応、支援のあり方等について、代表者・管理者を中心に指導が徹底されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は目につきやすい玄関入口に掲示しており毎日のミーティングや定例会に理念を唱和し日々の業務の中でケアやサービスの支援に努め実践にむけて取り組んでいる。	地域密着型サービスとしての理念や運営方針を掲げ、目につきやすい場所への掲示やミーティングシートの裏面に貼り付け、日々の唱和や振り返りの機会を持つことで共有と実践に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し組長の役割もはたし地域住民としての役割をし連携に努めている。	自治会に加入し、役員を務めた経緯もあり、回覧板の配布や会計業務、会合等への参加を通じて地域の一員として活動している。近隣保育園行事の案内を頂いたり、来訪を受けたりと相互の交流機会も重ねている。産医大の学生受け入れやボランティアの方々の来訪、隣接する通所事業所との交流機会がある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等に地域の方からの相談を受けた時などアドバイスを行っている 電話や見学者等の相談にたいしても出来る事があれば対応するように心がけている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回開催している。会議では外部評価の結果を報告する。事業所内での取り組みや活動状況の報告、家族会などの報告も行い意見や要望をお聞きして得た情報を検討し業務に活かせるよう努めている	全家族へ運営推進会議の開催案内を行い、実際に家族の参加率も高い。利用者や民生委員、地域包括支援センター担当者への出席も得ている。参加できない家族には議事録を開示し情報共有に努めると共に、会議内での提言を受け事故報告等の情報共有にも努めている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	北九州市の担当とは連絡をとったり情報交換を行っている。運営推進会議にも参加して頂き意見交換を行い協力している。	運営推進会議には、地域包括支援センター担当者の出席を得ている。また、定期的に空き状況の情報共有を図るほか、運営状況や制度に関する不明な点等、行政担当者への問い合わせを行っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修の参加や内部研修を行い身体拘束をしない様職員で話し合い防止に努めている。日中は玄関は施錠してなく自由に出入り出来る様にしている。	身体拘束等の排除の取り組みを年間研修計画の中に位置付け、継続的に学ぶ場面や振り返りの機会を持っている。日中は玄関の施錠は行われていない。日々の声かけや対応等を通じて、信頼や安心できる関係性を築きながら、日中の活動性向上等にも取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加や内部研修を行い虐待をしない様職員で話し合い防止に努めている。日頃から見逃すことがないように注意し防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当事業所にて成年後見人を利用されてる入居者がおり支援できる体制を整えている。外部研修の参加や内部研修を行い資料の配布を行い必要とときに活用できるように取り組んでいる。	後見人の方より相談を受け入居となった事例や、必要性の検討、関係機関との調整を図った事例もあり、支援の過程を通じて学ぶ場面も多い。入居時及び必要時の情報提供や、研修機会の確保に努め、必要時に支援が行えるよう取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時は必ず文章と口頭にて説明し納得して頂けるように行っている。また、質問しやすい雰囲気にも努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情箱を設置しており直接言いにくい事があれば苦情箱へ入れて頂く様に説明している。運営推進会議にご家族の参加もして頂き意見・要望・苦情を話せる機会を設けている。	日々の面会や運営推進会議、年1回食事会を兼ねる家族会開催等、家族の来訪する機会が多い。直接意見を言いやすい関係づくりに努め、意見や提案を検討し迅速な対応に努めている。定期的に各担当者により、日々の様子を手書きの手紙で伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者が職員とのヒヤリングを行い意見を聞く機会を設けている。その都度話し合いを行い運営に反映させている。	月1回の定例会や研修等の前後には、アンケート方式にて職員意見を聴取し、内容への反映や意見の表出しやすい取り組みを行っている。出された意見等は積極的に採用し、1週間程度の試験的な実践を経て継続を決めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	その時の状況に応じて勤務の調整を行い柔軟な対応を行っている個人面談を行い一人ひとり向上心を持って働ける環境の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、年齢・性別等で排除することはない。管理者は、定期的にヒヤリングを行い職員の向上心や業務に対する意見や提案を聞くように努め精神的フォローを心がけている。また、職員が生き生きと働ける様研修などの受講を含めたサポートをしている。	現状として職員の定着率も高く、安定している状況である。希望休や有休取得に向けた配慮、再雇用制度の活用、外部研修参加時のサポート体制等、働きやすい職場環境づくりに努めている。また、職員個々のストレスケアにも留意している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に積極的に参加し、内部研修を行い人権に対する意識を高めている。また、日々の業務のなかでも入居者様の人権に配慮したケアを行うように努めている。	権利擁護や高齢者虐待防止、認知症ケア、プライバシー確保等の研修を通じて、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内他の事業所との合同研修にも参加し研修会にて事例検討や外部研修の資料を配布し日々の業務の中で相互に意見を学べるような職場環境に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内4事業所のグループホームや他事業所と定期的開催している研修会や相互の訪問を通して情報交換を行っている。法人外のグループホームとも情報交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面接に伺いゆっくりと話を聞き困っている事や不安な事、求めている事等に対してご本人が入居する前までに出来る限り環境を整えるよう努める。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族と面談を行いご家族との関わり方やご家族が困っている事、不安な事や要望等を詳しく聞きご本人が安心して日々生活出来ることをお伝えし、また入居後も随時相談を受け付ける事をお伝えしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族と話し合い、最も必要としている支援、サービスを考慮した対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で共に支え合い普通の何気ない会話を大切にさりげなく支援することによりお互いが「ありがとう」と言える関係が築かれている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や来訪時に入居者様の日々の生活等をお伝えし行事の参加、病院受診の付き添い等職員と一緒にすることにより一緒に支えていく関係が築かれている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がこれまで大切にしてきた馴染みの方との交流・馴染みの場所等関係が途切れないようご家族と話し合い支援をしている。	家族や友人、知人、職場で同僚であった方等の来訪する機会も多く、ともに歓迎し「いつでもどうぞ」と声掛けを行っている。以前通っていた店での外食や、朝はパン食の習慣があった方への配慮等を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の趣味を把握し皆様に楽しめるようなレクレーションを行い利用者同士が関わりあえるよう支援している。また、職員が間に入り会話を盛り上げ日々笑顔で過ごせるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の家族へ管理者より連絡を取り現在の様子を伺ったりご家族からの相談にはニーズに応じた関係機関を紹介したりご本人ご家族が満足したサービスが提供出来るように努める。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の思いや意思を職員で共有する為ミーティングシートにより情報の共有化を図っている。入居者との会話を大切にし会話の中から本人の思いや意思を聴きとリアセスメントを行いケアやサービスの提供を行っている。	入居時のインテークにおいて生活歴や思いについては確認され、入居後には平素の会話や行動等から推し測り職員間で共有している。入居後に確認された思いや意向についてはインテークに手書きで追記されている。個別の「できること」の継続に向けて情報収集を行っている。夜間の記録も充実している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との日々の会話やご家族からの情報により生活歴や馴染みの暮らし方や生活環境の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、一人ひとりが自分らしく過ごして頂ける様 心身の状況を理解し日々の変化等職員間での伝達をし現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族から話を聞き、関係者とカンファレンスを行い介護支援専門員が介護計画を作成している。	本人・家族の意向を踏まえ、職員の意見を集約しながら、毎月のモニタリングやカンファレンス等を通じて、現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。運営推進会議に計画作成担当者も出席し、関係者との連携・情報共有に努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は個別に記録しており日々の様子や心身の状態ケアの実践などが詳細に記載されている。また、気づきや工夫などは申し送りの際に話し合いミーティングシートにおとし職員間での情報の共有に努め介護計画の見直しに活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスを併設し、デイサービスのカラオケやマッサージ機を利用する事ができ合同での行事を楽しむ事が出来る。利用者同士の交流やふれあいの機会がある。また、法人内の訪問介護・介護支援センター等があり本人やご家族に応じた支援をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1回の運営推進会議、ボランティアの方々による折り紙教室やイベントまた、近隣保育園との交流などを行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特に希望が無い方にはご本人ご家族の同意を得て協力医に1ヶ月2回の往診または受診を行っている。健康状態に問題が生じた場合は早急に受診を行い対応している。受診結果はご家族へ報告している。	入居時にかかりつけ医に関する意向を確認し、もの忘れ外来が設置される協力医への受診や訪問診療が行われている。他科受診については家族の協力も得ながら、複数の協力医療機関との連携や看護師の配置により、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と常に連携を取り入居者の日々の状態を相談し日常の健康管理を支援している。また、看護計画を把握し入居者の状態の変化があった場合は直ぐに報告し指示を仰ぐようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはお見舞いに伺い入居様が安心して過ごせるよう支援している。また、病院の医師や看護師ソーシャルワーカーと連携し状況把握に努める。退院に向けてのカンファレンスにはご家族と一緒に参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者が重度化してきた場合かかりつけ医、ご家族と話し合い状況を把握し事業所にて出来る事、出来ない事を見極め職員全員で支援するように取り組んでいる。	入居時に、医療連携体制や重度化した場合における対応に関わる指針及び看取りに関する指針をもとに説明を行い、意向を確認している。状況の変化に伴い、家族や医師を交えて協議を行い、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応について、内部研修や外部研修に参加している。心臓マッサージやAEDの使用法の講習を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い昼夜を問わず入居者様が安全に避難できるよう訓練を行っている。近隣の方へ災害時の協力もお願いしている。緊急通報装置・スプリンクラーの設置もある。	風水害や地震に関する対応マニュアルを整備し、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。自動火災通報装置の連絡先には、近隣の地域住民やコンビニエンスストアも含まれている。防災業者よりDVDを用いた地震に対する研修も実施されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いには気をつけ人生の先輩である入居者さまに対して常に尊敬の気持ちを持ちプライバシーにも配慮した言葉かけや笑顔で優しく対応するよう心がけている。常に周知徹底している。	権利擁護やプライバシー保護、認知症ケア等の研修を計画的に実施している。また、法人代表者が来所した際には、マナーアップや利用者対応について指導が徹底されている。入浴時や排泄ケア等の際には特に留意し、プライバシー確保や羞恥心への配慮に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定・自己選択が行える様声掛けし自分の意思が表現できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが一人一人のペースを大切にその日の状況に合わせて入居者の希望を尊重し日々穏やかに楽しく過ごして頂ける様支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回訪問美容が来訪しカットやパーマ等をおこなっている。日々の生活でも身だしなみには気を付けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを献立に活かしたり盛り付けなどにも工夫をし職員と一緒に会話を楽しみながら食事をしている。職員手作りの食事なども楽しんでいる。	管理栄養士による献立のもと、朝食は職員、昼・夕食は調理担当職員による調理となる。家族会や月に1、2回実施される行事食の際には、プレート料理や大皿料理に加え、チョコレートフォンデュやプリンアラモード等、手の込んだスイーツも提供されている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	検食簿や食事チェック表に一人一人の食事摂取量や水分摂取量を記入して職員全員が把握している。摂取量が足りない入居者への強化にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりに応じた口腔ケアを行っている。また、必要な方は1週間に1回訪問歯科を受けている。医師よりの助言や指導もある。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄シートに記入し一人ひとりのパターンを職員全員が把握している。また、時間毎のトイレ誘導など行い気持ち良く排泄出来るよう支援している。	排泄シートにより、個々の排泄状況の把握に努めている。日中は出来る限りトイレでの排泄を支援し、布パンツ+パットで過ごせるよう細やかな支援が行われている。夜間は睡眠状況等を個別に検討し支援を行っている。排泄用品も多種多様の準備があり、必要に応じて業者のアドバイスも参考にして選定している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為に1日の水分量等を記入し水分強化や好みの飲み物などに工夫している。また、適度な運動も心がけ食事摂取量にも留意している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3～4回の入浴を基本としているが本人の希望を柔軟な対応を行っている。	毎日入浴できる体制にあり、基本的に職員2名対応にて週に3、4回は入浴できるよう支援している。好みの湯加減等を調整し、季節には菖蒲や柚子を浮かべたり、平素でも会話や歌で入浴が楽しくなるように関わっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して気持ち良く休息や入眠が出来るよう室温調整や換気などに配慮している。また、適度な運動も心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の説明書をファイルし薬の副作用についても研修や定例会で学んでいる。処方変更した時はミーティングシートに記入し症状の変化の確認も務めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中では洗濯たみなど無理の無いように参加されている入居者の生活歴を活かした支援を行う。カラオケ等で気分転換もおこなう。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブへ出かけている。普段いけない場所など本人の希望があればご家族と協力して出かけることもある。	街なかにある住環境であるが、事業所敷地内では花を育てたり、時期にはサクランボを収穫したりと楽しみがある。定期的に少人数で宗像大社の菊花展や鞍手町のひまわり見学、若松の海岸までのドライブに出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理の出来る方がいれば自分で管理して頂きお買い物等の支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけられる時はホームの電話を使用している。使用するときは居室にてプライバシーに配慮した支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると開放的なリビング空間があり対面キッチンにて落ち着いた雰囲気になっている。リビングにマッサージチェアやソファがあり季節ごとの飾りもあり入居者が心地よく過ごせるよう工夫している。	毎月家族より生花が届けられ、利用者の手により玄関ホールに活けられている。ソファやマッサージチェアを活用し、ゆっくりと過ごせるよう工夫されている。季節ごとに入居者と共に作成した作品も展示し、季節感も演出している。玄関にはメダカを飼育しており癒しとなっている。また時間ごとに換気されたり、温湿度計を参考に感染対策にも気を配られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置きゆっくりと過ごせる場所作りに努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談し使い慣れた物を使用して頂き好みの物を飾られたりし居心地のいいように工夫している。	馴染みのタンスや家具は自由に持ち込みされて、個を感じる部屋となっている。家族との団欒を楽しむためのテーブルセットやベンチが持ち込まれている居室もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけできる事はして頂き自立した生活が送れるように物の配置などに気を配り安全に努めている。		